

(2) 当初予算の歳入

県税は法人事業税などで増収が見込まれることから前年度6月現計比2.9%の増、地方譲与税は三位一体の改革等により119.1%の増、地方交付税は4.5%の減、県債は借換債の増額などにより23.9%の増となっています。

国庫支出金については、公共事業の減少、義務教育費国庫負担金の所得譲与税化等により18.2%の減となっています。

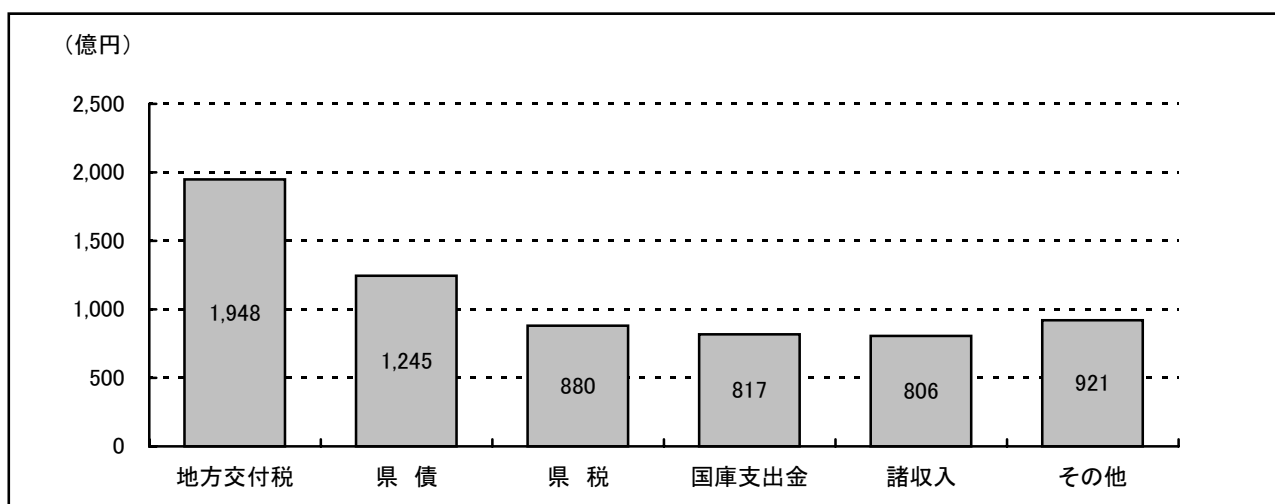
また、県税収入の増、3基金以外からの繰り入れ、行政改革推進債・地域再生事業債の充当や枠配分方式による歳出削減を見込んでもお不足する260億円について主要3基金から繰り入れることとしました。

第2表 18年度一般会計歳入予算

(単位 千円)

区 分	18 年 度		17 年 度				比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	6月現計額 (B)	構成比 %	最終予算額		対 6 月 (A)-(B) (D)	対 最 終 (A)-(C) (E)	対 6 月 (D)/(B) %	対 最 終 (E)/(C) %
					専決後現計 (C)	構成比 %				
1 県 税	88,026,000	13.3	85,517,000	12.9	88,137,800	13.0	2,509,000	△ 111,800	2.9	△ 0.1
2 地 方 消 費 税 金 清 算	21,927,000	3.3	21,823,000	3.3	21,289,296	3.1	104,000	637,704	0.5	3.0
3 地 方 譲 与 税	21,227,000	3.2	9,689,000	1.5	9,914,849	1.5	11,538,000	11,312,151	119.1	114.1
4 地 方 特 例 金 交 付	790,000	0.1	7,031,000	1.1	7,004,305	1.0	△ 6,241,000	△ 6,214,305	△ 88.8	△ 88.7
5 地 方 交 付 税	194,797,000	29.4	203,909,000	30.7	208,293,063	30.7	△ 9,112,000	△ 13,496,063	△ 4.5	△ 6.5
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	460,000	0.1	437,000	0.1	498,449	0.1	23,000	△ 38,449	5.3	△ 7.7
7 分 担 金 及 び 負 担 金	5,923,757	0.9	6,932,960	1.0	6,872,227	1.0	△ 1,009,203	△ 948,470	△ 14.6	△ 13.8
8 使 用 料 及 び 手 数 料	10,185,943	1.5	12,084,037	1.8	11,727,786	1.7	△ 1,898,094	△ 1,541,843	△ 15.7	△ 13.1
9 国 庫 支 出 金	81,702,233	12.3	99,837,641	15.0	101,239,820	14.9	△ 18,135,408	△ 19,537,587	△ 18.2	△ 19.3
10 財 産 収 入	1,267,703	0.2	1,305,565	0.2	1,611,355	0.2	△ 37,862	△ 343,652	△ 2.9	△ 21.3
11 寄 附 金	3,931	0.0	3,881	0.0	14,671	0.0	50	△ 10,740	1.3	△ 73.2
12 繰 入 金	30,293,879	4.6	27,571,293	4.2	21,560,162	3.2	2,722,586	8,733,717	9.9	40.5
13 繰 越 金	1	0.0	1,054,960	0.2	2,214,930	0.3	△ 1,054,959	△ 2,214,929	△ 100.0	△ 100.0
14 諸 収 入	80,616,553	12.2	86,648,845	13.0	87,807,254	12.9	△ 6,032,292	△ 7,190,701	△ 7.0	△ 8.2
15 県 債	124,493,000	18.8	100,473,000	15.1	111,301,600	16.4	24,020,000	13,191,400	23.9	11.9
計	661,714,000	100.0	664,318,182	100.0	679,487,567	100.0	△ 2,604,182	△ 17,773,567	△ 0.4	△ 2.6

第2図 18年度一般会計歳入予算の内訳

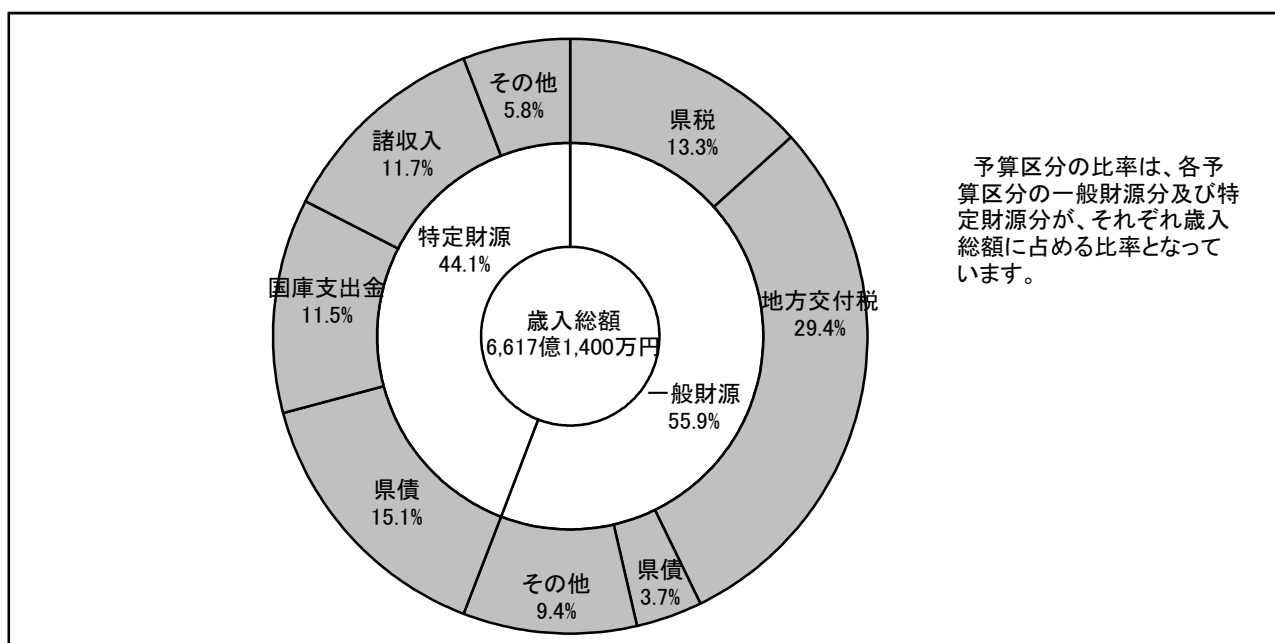


歳入予算の構成を見ると、歳入総額に対する比率は、地方交付税が29.4%、県債が18.8%、県税が13.3%、国庫支出金が12.3%となっており（第2表、第2図）、一般財源の比率は55.9%となっています（第3表、第3図）。

第3表 一般財源内訳及び歳入総額に対する百分比・一般財源構成比

区分	千円	%	%	区分	千円	%	%
県税	88,026,000	(13.3)	(23.8)	財産収入	41,172	(0.0)	(0.0)
地方消費税清算金	21,927,000	(3.3)	(5.9)	繰入金	9,013,000	(1.4)	(2.4)
地方譲与税	21,227,000	(3.2)	(5.7)	繰越金	1	(0.0)	(0.0)
地方特例交付金	790,000	(0.1)	(0.2)	諸収入	3,355,696	(0.5)	(0.9)
地方交付税	194,797,000	(29.4)	(52.7)	県債	24,766,000	(3.7)	(6.7)
交通安全対策特別交付金	460,000	(0.1)	(0.1)				
使用料及び手数料	4,353	(0.0)	(0.0)				
国庫支出金	5,384,428	(0.8)	(1.5)				
開発指定分	5,384,428	(0.8)	(1.5)	計	369,791,650	(55.9)	(100.0)

第3図 18年度一般会計歳入予算構成比



(3) 当初予算の歳出

歳出予算の総額は、対前年度6月現計比0.4%の減であり、ほぼ前年度並みとなっています。

その目的別の構成比を見ると、公債費が21.9%と最も高く、教育費18.8%、土木費13.7%、商工費10.7%、農林水産業費10.0%となっています。

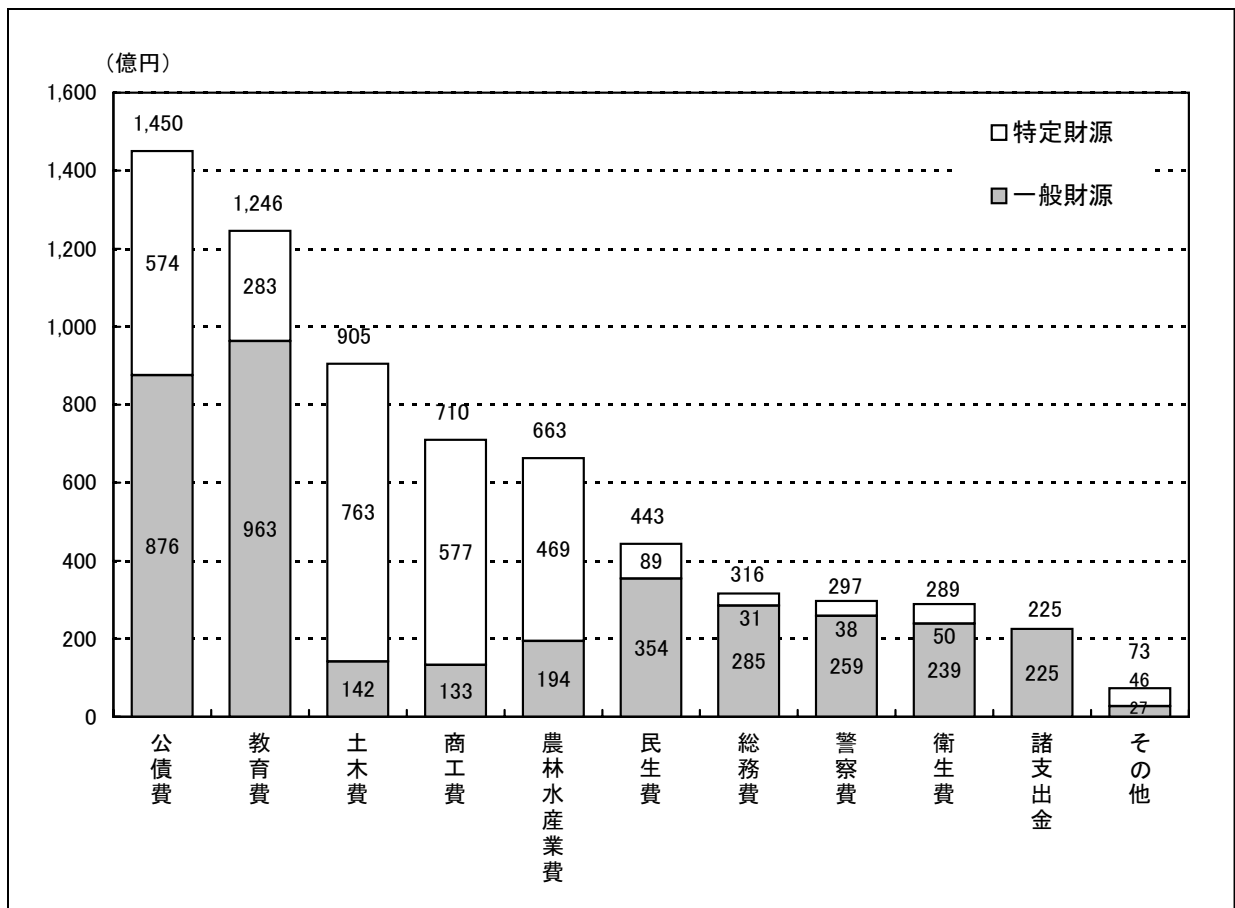
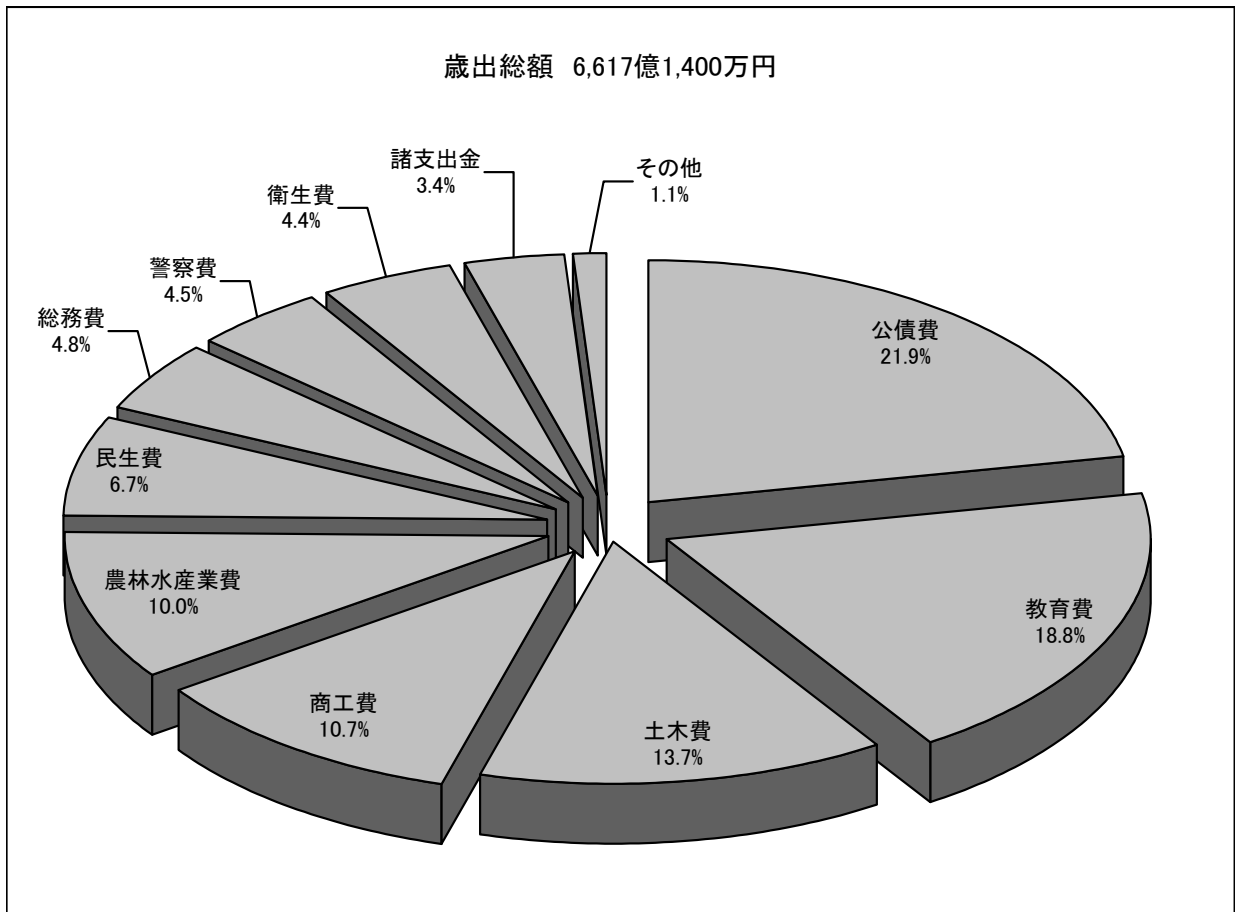
また対前年度6月現計比では、災害復旧費が51.4%の減となる一方、平鹿総合病院施設整備事業及びアスベスト対策事業などにより衛生費が14.9%増となっています。

第4表 18年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位 千円）

区 分	18 年 度		17 年 度				比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	6月現計額 (B)	構成比 %	最終予算額		対 6 月 (A)-(B) (D)	対 最 終 (A)-(C) (E)	対6月 (D)/(B) %	対最終 (E)/(C) %
					専決後現計 (C)	構成比 %				
1 議 会 費	1,298,331	0.2	1,347,363	0.2	1,278,131	0.2	△ 49,032	20,200	△ 3.6	1.6
2 総 務 費	31,566,340	4.8	31,010,555	4.7	31,935,657	4.8	555,785	△ 369,317	1.8	△ 1.2
3 民 生 費	44,327,813	6.7	43,783,569	6.6	48,566,293	7.1	544,244	△ 4,238,480	1.2	△ 8.7
4 衛 生 費	28,887,600	4.4	25,133,365	3.8	25,325,081	3.7	3,754,235	3,562,519	14.9	14.1
5 労 働 費	1,404,325	0.2	1,730,218	0.3	1,570,204	0.2	△ 325,893	△ 165,879	△ 18.8	△ 10.6
6 農 林 水 産 業 費	66,308,034	10.0	73,433,841	11.1	72,200,143	10.6	△ 7,125,807	△ 5,892,109	△ 9.7	△ 8.2
7 商 工 費	70,993,588	10.7	71,341,415	10.7	81,627,502	12.0	△ 347,827	△ 10,633,914	△ 0.5	△ 13.0
8 土 木 費	90,543,841	13.7	99,381,908	15.0	106,760,498	15.7	△ 8,838,067	△ 16,216,657	△ 8.9	△ 15.2
9 警 察 費	29,704,856	4.5	27,803,232	4.2	27,520,510	4.1	1,901,624	2,184,346	6.8	7.9
10 教 育 費	124,616,773	18.8	129,342,196	20.3	125,411,806	18.5	△ 4,725,423	△ 795,033	△ 3.7	△ 0.6
11 災 害 復 旧 費	4,356,618	0.7	8,961,836	1.3	3,435,423	0.5	△ 4,605,218	921,195	△ 51.4	26.8
12 公 債 費	145,024,781	21.9	127,507,584	19.2	130,042,386	19.1	17,517,197	14,982,395	13.7	11.5
13 諸 支 出 金	22,481,100	3.4	23,341,100	3.5	23,613,933	3.5	△ 860,000	△ 1,132,833	△ 3.7	△ 4.8
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0	0.0	0.0
計	661,714,000	100.0	664,318,182	100.0	679,487,567	100.0	△ 2,604,182	△ 17,773,567	△ 0.4	△ 2.6

第4図 18年度一般会計歳出予算（目的別）構成比



次に性質別の構成比を見ると、制度融資などの貸付金を含むその他の行政経費が27.4%と最も高く、人件費が24.8%、公債費が21.9%、補助投資事業費が11.7%となっています。

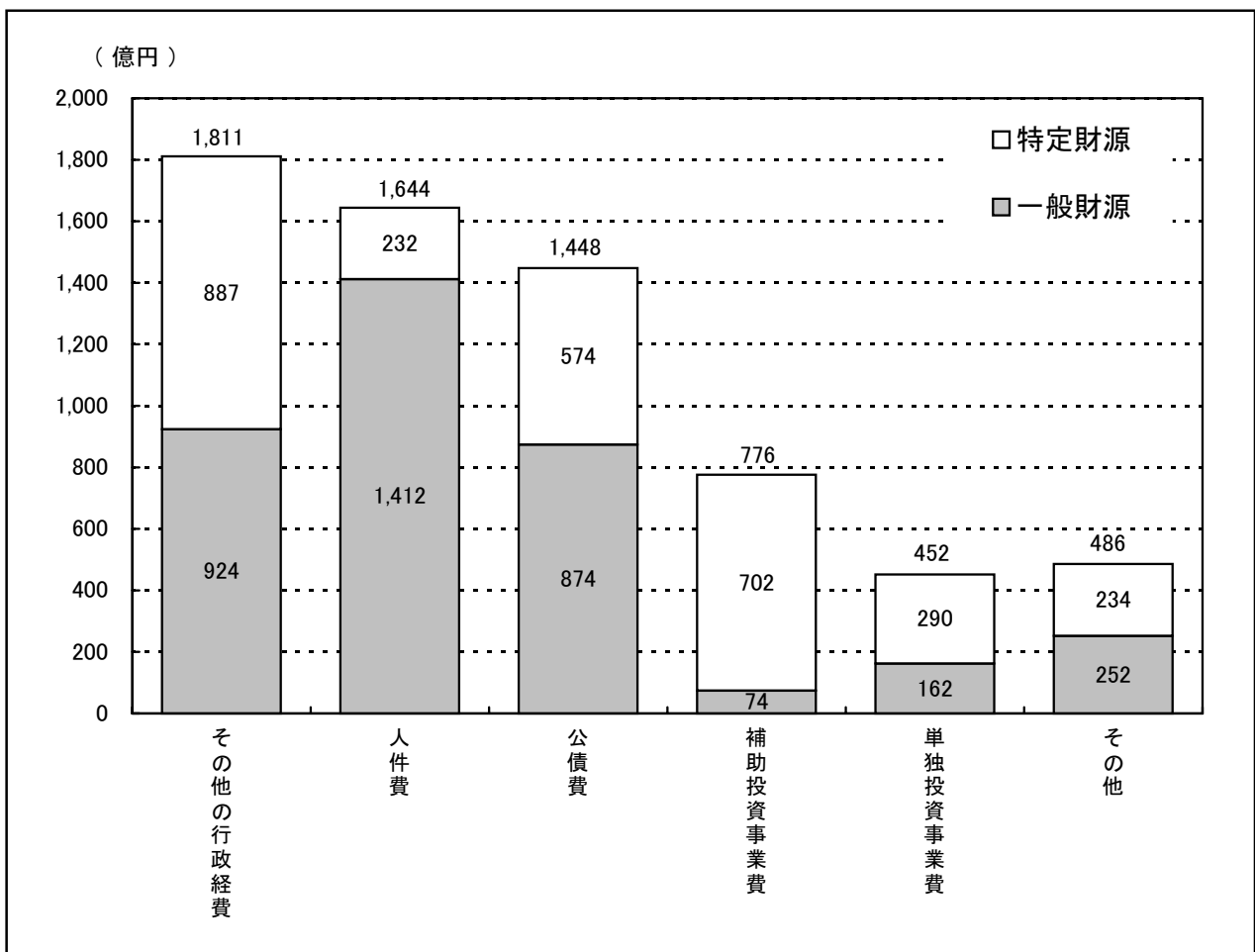
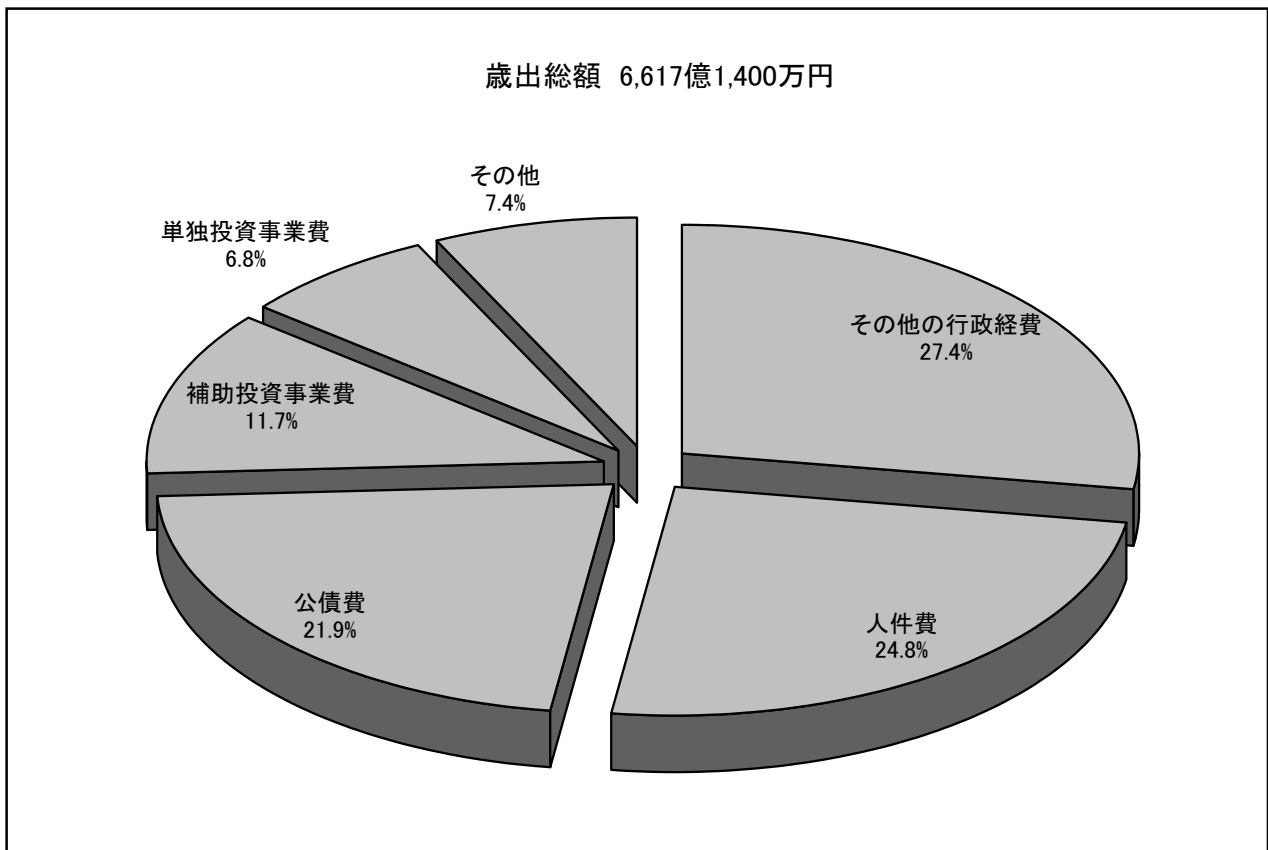
また、対前年度6月現計比では、公債費が借換債の増等により13.8%増となる一方、補助投資事業は、担い手育成基盤整備事業及び広域河川改修事業などの減により8.0%減となっています。

第5表 18年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位 千円）

区 分	18 年 度		17 年 度				比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	6月現計額 (B)	構成比 %	最終予算額		対 6 月 (A)-(B) (D)	対 最 終 (A)-(C) (E)	対6月 (D)/(B) %	対最終 (E)/(C) %
					専決後現計 (C)	構成比 %				
1 人 件 費	164,379,943	24.8	171,459,479	25.8	166,842,696	24.6	△ 7,079,536	△ 2,462,753	△ 4.1	△ 1.5
2 物 件 費	19,653,485	3.0	22,237,871	3.3	21,220,568	3.1	△ 2,584,386	△ 1,567,083	△ 11.6	△ 7.4
3 そ の 他 の 行 政 経 費	181,087,705	27.4	179,484,605	27.0	195,484,349	28.8	1,603,100	△ 14,396,644	0.9	△ 7.4
4 維 持 修 繕 費	2,706,852	0.4	2,890,906	0.4	3,022,979	0.4	△ 184,054	△ 316,127	△ 6.4	△ 10.5
5 補 助 投 資 事 業 費	77,551,878	11.7	84,268,747	12.7	84,350,288	12.4	△ 6,716,869	△ 6,798,410	△ 8.0	△ 8.1
6 単 独 投 資 事 業 費	45,194,645	6.8	46,110,947	6.9	49,891,494	7.3	△ 916,302	△ 4,696,849	△ 2.0	△ 9.4
7 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	3,794,027	0.6	7,197,709	1.1	3,134,753	0.5	△ 3,403,682	659,274	△ 47.3	21.0
8 単 独 災 害 復 旧 事 業 費	208,521	0.0	286,600	0.0	209,705	0.0	△ 78,079	△ 1,184	△ 27.2	△ 0.6
9 国 直 轄 事 業 負 担 金	16,996,660	2.6	18,814,707	2.8	20,927,646	3.1	△ 1,818,047	△ 3,930,986	△ 9.7	△ 18.8
10 公 債 費	144,848,005	21.9	127,304,885	19.2	129,949,120	19.1	17,543,120	14,898,885	13.8	11.5
11 繰 出 金	5,292,279	0.8	4,261,726	0.6	4,453,969	0.7	1,030,553	838,310	24.2	18.8
計	661,714,000	100.0	664,318,182	100.0	679,487,567	100.0	△ 2,604,182	△ 17,773,567	△ 0.4	△ 2.6

第5図 18年度一般会計歳出予算（性質別）構成比



第6表 18年度歳出予算（会計別）

（単位 千円）

区 分	18年度当初予算額 (A)	17年度6月現計額 (B)	比較増減 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) %
一 般 会 計	661,714,000	664,318,182	△ 2,604,182	△ 0.4
特 別 会 計	28,730,757	41,144,603	△ 12,413,846	△ 30.2
証 紙	6,740,000	6,940,000	△ 200,000	△ 2.9
母子寡婦福祉資金	209,411	213,965	△ 4,554	△ 2.1
農業改良資金	460,936	567,822	△ 106,886	△ 18.8
中小企業設備導入 助成資金	1,136,224	990,300	145,924	14.7
土地取得事業	2,186	2,486	△ 300	△ 12.1
工業団地開発事業	2,039,545	2,000,090	39,455	2.0
林業・木材産業改善資金	611,965	577,579	34,386	6.0
市町村振興資金	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	△ 14.3
沿岸漁業改善資金	226,423	149,156	77,267	51.8
能代港エネルギー基地 建設用地整備事業	85,500	83,500	2,000	2.4
下水道事業	8,932,205	9,348,975	△ 416,770	△ 4.5
港湾整備事業	1,223,681	1,237,898	△ 14,217	△ 1.1
地域総合整備資金	2,449,665	3,136,338	△ 686,673	△ 21.9
秋田港飯島地区工業用地 整備事業	89,057	8,684,046	△ 8,594,989	△ 99.0
環境保全センター事業	1,523,959	3,712,448	△ 2,188,489	△ 59.0
企 業 会 計	15,820,073	18,631,749	△ 2,811,676	△ 15.1
病院事業会計	8,914,611	9,509,854	△ 595,243	△ 6.3
電気事業会計	5,032,994	5,158,142	△ 125,148	△ 2.4
工業用水道事業会計	1,872,468	3,963,753	△ 2,091,285	△ 52.8

第7表 18年度特別会計歳出予算（性質別）

（単位 千円）

区 分	18 年 度		17 年 度				比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	6月現計額 (B)	構成比 %	最終予算額		対 6 月 (A)-(B) (D)	対 最 終 (A)-(C) (E)	対 6 月 (D)/(B) %	対 最 終 (E)/(C) %
					専決後現計 (C)	構成比 %				
1 人 件 費	257,293	0.9	254,328	0.6	248,593	0.6	2,965	8,700	1.2	3.5
2 物 件 費	1,384,891	4.8	1,375,237	3.3	1,251,979	3.2	9,654	132,912	0.7	10.6
3 そ の 他 の 行 政 経 費	7,327,029	25.5	8,348,870	20.3	7,156,631	18.2	△ 1,021,841	170,398	△ 12.2	2.4
4 維 持 修 繕 費	631,684	2.2	766,658	1.9	745,019	1.9	△ 134,974	△ 113,335	△ 17.6	△ 15.2
5 補 助 投 資 事 業 費	5,303,000	18.5	8,005,000	19.5	7,570,600	19.3	△ 2,702,000	△ 2,267,600	△ 33.8	△ 30.0
6 単 独 投 資 事 業 費	1,709,322	5.9	583,817	1.4	463,351	1.2	1,125,505	1,245,971	192.8	268.9
7 公 債 費	5,182,762	18.0	14,698,847	35.7	14,747,150	37.5	△ 9,516,085	△ 9,564,388	△ 64.7	△ 64.9
8 繰 出 金	6,934,776	24.1	7,111,846	17.3	7,100,412	18.1	△ 177,070	△ 165,636	△ 2.5	△ 2.3
計	28,730,757	100.0	41,144,603	100.0	39,283,735	100.0	△ 12,413,846	△ 10,552,978	△ 30.2	△ 26.9

国の補助金等の交付を受けて行う道路・河川等の新設及び改良事業等の公共的な建設事業や災害復旧事業を公共事業といますが、そのうち、国直轄事業負担金、災害復旧事業を除いた一般公共事業は、前年度6月現計比で12.1%の減となっています。

第8表 公共事業調書

(単位 千円、%)

区 分	18 年 度			17 年 度			
	当初予算額	前年度比較		6月現計額	最終予算額	前年度比較	
		6 月	最 終			当 初	最 終
一 般 公 共 事 業	73,227,170	87.9	87.2	83,305,608	83,954,051	84.8	86.2
河 川	2,610,000	67.7	67.4	3,858,000	3,874,363	87.1	88.0
ダ ム	5,416,000	155.9	158.2	3,474,917	3,422,867	151.9	168.9
砂 防	3,525,000	69.5	73.6	5,071,000	4,791,500	88.2	85.5
海 岸	390,000	63.1	66.3	618,000	588,000	76.5	76.5
道路橋りょう	15,166,750	89.6	86.4	16,935,200	17,549,390	85.4	88.3
公 園	240,000	171.4	171.4	140,000	140,000	26.4	38.9
街 路	5,800,500	94.7	94.5	6,124,270	6,135,270	77.1	90.7
建 設 機 械	325,000	72.7	75.1	447,000	432,579	99.3	136.7
下 水 道	5,436,000	97.1	97.1	5,600,000	5,600,000	104.8	104.8
住 宅	507,233	332.2	38.9	152,694	1,303,004	14.4	15.5
港 湾	1,046,700	81.2	86.0	1,289,000	1,217,000	103.0	105.1
空 港	50,000	47.2	277.8	106,000	18,000	36.7	90.9
災 害 関 連	237,167	79.1	95.5	299,802	248,406	211.5	28.8
土 地 改 良	18,267,765	79.7	81.1	22,932,229	22,525,057	77.2	77.7
農 地 防 災	2,581,550	102.3	105.8	2,522,750	2,440,151	108.9	111.3
林 野	8,277,334	86.2	86.4	9,607,043	9,581,022	85.3	83.6
農 地 開 発	270,271	79.1	79.1	341,633	341,633	89.9	89.9
水 産 基 盤	2,134,900	81.7	83.0	2,613,220	2,572,959	84.0	84.9
農 免 農 道	945,000	80.6	80.6	1,172,850	1,172,850	87.4	87.4
国直轄事業負担金	16,996,660	90.3	81.2	18,814,707	20,927,646	111.9	73.0
耕 地	3,403,607	96.3	96.4	3,535,798	3,530,985	104.7	107.2
土 木	13,593,053	89.0	78.1	15,278,909	17,396,661	113.8	68.0
災 害 復 旧 事 業	3,782,027	52.7	121.5	7,180,709	3,113,298	200.8	101.7
耕 地	387,371	100.0	112.0	387,366	345,843	91.8	58.8
林 野	216,005	29.1	31.6	741,512	683,185	375.5	83.5
土 木	3,128,651	52.1	150.1	6,001,831	2,084,270	206.5	123.0
漁 港	50,000	100.0	皆増	50,000		100.0	7.9
合 計	94,005,857	86.0	87.0	109,301,024	107,994,995	92.2	84.4

(4) 今後の財政運営方針

◎方針策定の趣旨

三位一体の改革、集中改革プラン、新行財政改革推進プログラムなどを踏まえつつ、平成25年度までを展望した中期的な県財政の運営に関する基本的な考え方を明らかにします。

◎方針作成の前提条件等

① 三位一体の改革

三位一体の改革については、平成18年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」及び累次の「骨太の方針」を踏まえ、その全体像を前提として推計しました。

税源移譲については、平成18年度税制改正において、平成19年度から所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が行われることとされ、個人住民税所得割10%のうち県税分が4%との方針が示されたことから、それを踏まえて県税収入を推計しました。

なお、平成18年度においては、本格移譲までの暫定措置として所得譲与税により措置されています。

② 地方交付税の見通し

一般財源の大宗を占める地方交付税については、平成25年度までの10年間で、平成15年度の臨時財政対策債との合計額2,725億円の概ね3割程度が減少すると見込んでいます。

③ あきた21総合計画第3期実施計画との関係

実施計画に位置付けられた事業については、本方針における歳出見通しに折り込んでいます。

④ 職員給与費の取扱い

給与構造の改革に伴う「一般職の職員の給与に関する条例」の改正内容については、平成19年度以降分に反映させています。

◎今後の財政運営の考え方

厳しい財政状況下にあっても、県民サービスの水準を維持するとともに、新たな行政ニーズに対しても、的確かつ積極的に対応します。

① 平成21年度までの財政運営

新行財政改革推進プログラムの取り組み等を踏まえつつ、第3期実施計画の着実な推進を図ります。

あわせて、平成21年度当初予算後の財政3基金残高をプラスで維持することを、当面の目標とします。

(具体的手法)

○コスト縮減、施策の重点化・効率化

- ・集中改革プラン、新行財政改革推進プログラムに基づく取り組み
- ・スプリングレビューによる施策・事業・業務の見直し

○財源対策

- ・特定目的基金の活用
- ・地域再生事業債の発行
- ・行政改革推進債の発行

・退職手当債の発行

○予算執行段階におけるコスト縮減

なお、地方交付税の減少が想定を大幅に上回り、財政運営に支障が生じると見込まれる場合には、行政コストの更なる縮減策を検討します。

また、行政改革の徹底を前提に、森林環境税や子育て支援・学校教育の充実に係る新たな県民負担の導入について検討します。

② 今後の財政運営上留意すべき事項

ア 歳出・歳入一体改革について

2010年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指し、18年半ばに取りまとめられる予定の「歳出・歳入一体改革の選択肢・工程表」の動向に留意し、地方財政計画・地方交付税等に係る取扱いについては、知事会等を通じて、地方の声を主張していくものとしします。

イ 中期地方財政ビジョンについて

昨年の「骨太の方針」で策定が決定された「中期地方財政ビジョン」については、歳入面で地方財源の安定的な確保が盛り込まれるとともに、地方財政の健全化に向けた道筋が示される必要があります。

ウ 地方消費税について

全国知事会として地方消費税の拡大を要望していますが、安定的な税収の確保、税源の偏在が少ない地方税体系の確立の観点から、早期の実現が望まれます。

エ 国直轄事業負担金について

これまで国に対し要望を続けてきましたが、国と地方の役割分担のあり方からみて直轄事業負担金は速やかに廃止されるべきであり、廃止された場合には財政負担が軽減されることとなります。

オ 道路特定財源の見直しについて

「道路特定財源の見直しに関する基本指針」（平成17年12月9日政府・与党合意）において、特定財源制度については一般財源化を図ることが前提とされていることから、地方財源の充実の観点から、地方への配分割合を高める必要があります。

③ 中期的な財政運営目標

①の取り組みを継続するほか、国による制度的な対応が必要な②のウ、エ及びオに掲げる事項などの実現に努めながら、基金の取り崩しに頼らない財政運営を目標とします。

平成22年度以降は前記条件が整うことが期待されるほか、3,500人体制の確立などにより、将来にわたって持続可能な財政基盤の構築を目指します。